



日本一人口の多い村 **読谷村** よみ たん せん 人口42,024人 (令和6年3月末)

97号 2024年3月
定例会

議会だより

古堅南小学校新校舎完成!!

★議会に一言★



空き地を利用して子どもの居場所として気軽に行き来出来る遊べる場所が欲しいです。

さくま ゆいか

題字：佐久間 結花
(渡慶次小学校6年生)



村内初の屋根付きプール

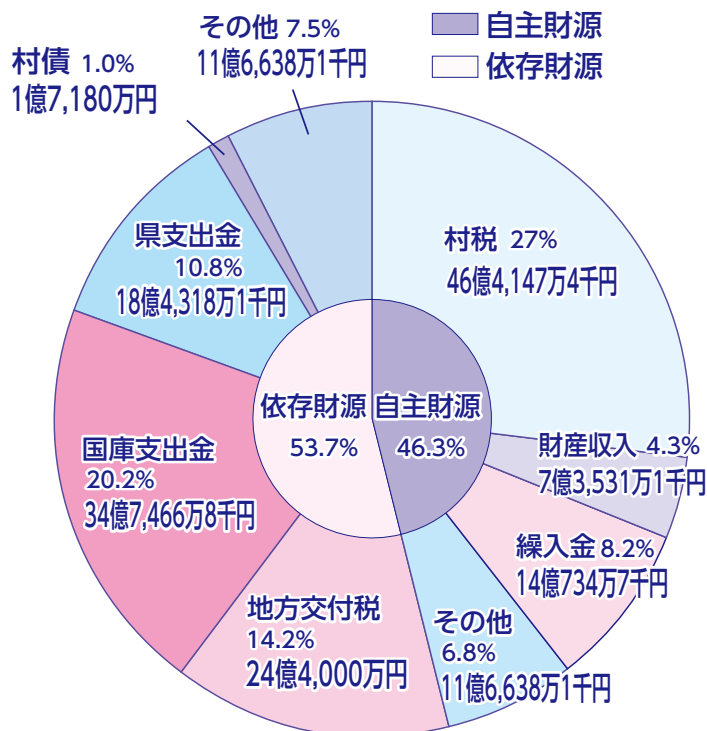
主な内容

- ◎議決結果p 7
- ◎意見書・決議p 8
- ◎一般質問p 10



私たちの税金！

歳入



令和6年度の一般会計予算が3月定例会において認定されました。

一般会計の歳入歳出予算の総額は171億7,173万3千円に対前年比12億3,462万4千円(6.7%)の減。

自主財源は対前年度比2億1,338万3千円(2.6%)の減。

また依存財源は対前年比10億2,124万1千円(10.0%)の減。

※自主財源

村が自主的に収納することができる財源で村民税・固定資産税など

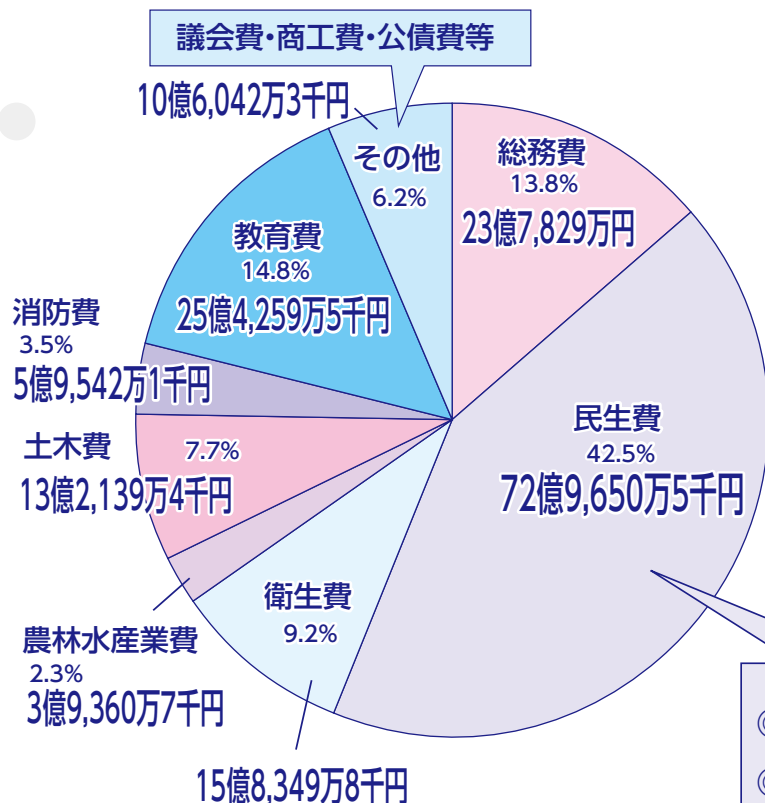
※自主財源における「その他」とは
分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄付金・繰越金・諸収入

※依存財源

国・県からの補助金や交付金など

※依存財源における「その他」とは
地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金、地方消費税交付金、施設等所在市町村調整交付金など

歳出



◎社会福祉費

◎児童福祉費

- ・国民年金
- ・老人福祉
- ・障がい者福祉
- ・保育園運営

このように使われます

各委員会の活動内容

総務常任 委員会より

◎読谷村の主な歳入の推移及び展望について

理由 本村の財政状況について調査研究するため

期限 令和6年6月定例会終了まで

建設経済常任 委員会より

◎道路危険箇所及び修繕を要する箇所等について調査

理由 村民の生活と利便性向上に直結する道路整備において信号機の無い交差点等の危険箇所及び修繕を要する箇所の状況を調査することにより安心安全な生活環境を整えとともに村民福祉向上のため調査を実施していく

期限 令和6年6月定例会終了まで

文教厚生常任 委員会より

◎部活動の現状と課題についての調査

理由 部活動の地域移行に向け各種調査を行うことにより教育環境の向上を図る

期限 令和6年6月定例会終了まで

特別会計予算

国民健康保険特別会計	55億8,237万3千円
後期高齢者医療特別会計	6億669万7千円
下水道事業会計支出予算(公会計)	9億6,636万1千円
水道事業会計支出予算(公会計)	14億3,738万5千円
合計	85億9,281万6千円

審査特別委員会

建設経済委員会 分割審査報告

・道路整備事業大木～喜名線 ……………1億4,564万円

中央残波線と喜名50号線の交差点改良工事である。懸案である交差点の交通信号機は未設置での共用開始になる

・村道比謝横断線実施設計費 ……………8,754万7千円

防衛省の事業採択を見越しての実施設計委託料である

・泊城公園遊具施設整備工事 ……………4,327万3千円

泊城公園遊具施設整備工事は、読谷村南部地域の公園に遊具を整備して欲しいとの地元住民の要望を受けての事業である

・大木地区土地区画整理事業 ……………2,729万5千円

土地区画整理地内商業地(49,000m)の磁気探査委託料である



村内初のラウンドアバウトが誕生！

令和6年度 予算

文教厚生常任委員会 分割審査報告

低所得者支援一体的給付金事業 …… 1億4,257万1,000円

1世帯当たり10万円と子ども1人に5万円を支給。対象数は287世帯、子ども2,141人を予定に支給

老人福祉費老人福祉事務運営事業 介護資格取得助成金 … 100万円

介護事業者を対象に職員のスキルアップの一環とし、介護資格取得助成金100万円を計上。10万円を上限に2分の1を助成

高齢者福祉地域支援事業 自立支援委託料 …… 947万7,000円

申請件数の増及び週の配食回数増を見込み、食の自立支援委託料947万7,000円は前年度より327万5,000円増

認可保育園施設整備事業 …………… 2億3,409万8,000円

咲く原保育園の施設の老朽化に伴い増改築することで現状60名から園児15名増となる

放課後子ども教室推進事業 …………… 895万円

大幅増の要因は令和6年度新規に古堅・渡具知が加わり、わんぱく広場は11箇所となる

幼稚園費管理運営事業 …………… 634万4千円増

主な要因は幼稚園教諭人材派遣委託料493万6千円

中学生海外ホームステイ派遣事業 …………… 819万2千円

応募資格の拡充と近年の物価高騰を考慮し、前年度519万2千円の増額



令和6年度 予算審査特別委員会

総務常任委員会 分割審査報告

歳入の部

- ・ふるさとづくり寄附金 5億1,400万円
前年度より3,700万円減、その要因は制度改正によるもの
- ・財産収入 7億3,531万1千円
主に村有地賃借料と基金運用収入

歳出の部

- ・五感で楽しむ読谷想い物語推進事業 537万3千円
県内外へ、読谷村の広報活動に取り組んでいくための、パンフレット、名刺を作成する
- ・ふるさとづくり寄附金推進事業 2億5,563万6千円
- ・行政情報システム整備事業 1億6,123万5千円
インターネット更新事業ほか
- ・防災対策事業 1,370万1千円
県外視察20名予定(被災地)、自主防災組織育成、防災行政無線保守点検委託
- ・ごみ収集処理委託料 1億5,915万7千円
人件費、物価高騰のため、平成21年以来の値上げ
1件あたり7,000円から8,500円に引き上げ



第 531 回読谷村議会臨時会付議事件一覧及び結果

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第 1 号	令和 5 年度読谷村一般会計補正予算(第 6 号)	令和 6 年 2 月 6 日	原案可決
議案第 2 号	令和 5 年度読谷村水道事業会計補正予算(第 2 号)	令和 6 年 2 月 6 日	原案可決
議案第 3 号	読谷村手数料徴収条例の一部を改正する条例	令和 6 年 2 月 6 日	原案可決
報告第 1 号	専決処分の報告(令和 4 年度 古堅南小学校校舎新增改築工事建築工事) 2 工区請負契約の変更)について	令和 6 年 2 月 6 日	報 告

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
報告第 2 号	専決処分の報告(座喜味地内での道路反射鏡による車両損傷の和解及び損害賠償)について	令和 6 年 2 月 6 日	報 告
報告第 3 号	専決処分の報告(読谷村内私有地での道路反射鏡による車両損傷の和解及び損害賠償)について	令和 6 年 2 月 6 日	報 告

第 532 回読谷村議会定例会付議事件一覧及び結果

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第 4 号	令和 5 年度読谷村一般会計補正予算(第 7 号)	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 5 号	令和 5 年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算(第 5 号)	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 6 号	令和 5 年度読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第 4 号)	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 7 号	令和 5 年度読谷村下水道事業会計補正予算(第 4 号)	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 8 号	令和 6 年度読谷村一般会計予算	令和 6 年 3 月 22 日	原案可決
議案第 9 号	令和 6 年度読谷村国民健康保険特別会計予算	令和 6 年 3 月 22 日	原案可決
議案第 10 号	令和 6 年度読谷村後期高齢者医療特別会計予算	令和 6 年 3 月 22 日	原案可決
議案第 11 号	令和 6 年度読谷村水道事業会計予算	令和 6 年 3 月 22 日	原案可決
議案第 12 号	令和 6 年度読谷村下水道事業会計予算	令和 6 年 3 月 22 日	原案可決
議案第 13 号	読谷村農産物直売施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 14 号	読谷村名誉村民条例の一部を改正する条例	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 15 号	読谷村会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 16 号	読谷村現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 17 号	読谷村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 18 号	読谷村国民健康保険高額療養資金貸付基金条例を廃止する条例	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 19 号	読谷村企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 20 号	読谷村附属機関に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 3 月 22 日	原案可決
議案第 21 号	読谷村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	令和 6 年 3 月 22 日	原案可決

議案番号	件 名	議決年月日	結 果
議案第 22 号	令和 5 年度泊城公園遊具施設整備工事請負契約について	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 23 号	土地の取得について(村道波平～都屋線整備事業の事業用地)	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
議案第 24 号	土地の取得について(フィールドミュージアム整備活用事業の事業用地)	令和 6 年 3 月 5 日	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦(山内悦子氏)につき意見を求めることについて	令和 6 年 3 月 5 日	適 任
諮問第 2 号	人権擁護委員の推薦(山内悦子氏)につき意見を求めることについて	令和 6 年 3 月 5 日	適 任
同意第 1 号	教育委員会委員の任命(崎濱朋子氏)について	令和 6 年 3 月 5 日	同 意
令和 5 年陳情第 3 号	義務教育費国庫負担堅持及び 2 分の 1 復元について	令和 6 年 3 月 22 日	採 択
令和 5 年請願第 3 号	読谷村環境条例制定についての請願	令和 6 年 3 月 22 日	不採択
令和 5 年請願第 4 号	読谷村地下水保全条例制定についての請願	令和 6 年 3 月 22 日	不採択
決議第 1 号	読谷村健康増進センター管理運営に関する決議	令和 6 年 3 月 22 日	原案可決
決議第 2 号	次世代支援のさらなる拡充を要望する決議	令和 6 年 3 月 22 日	原案可決
意見書第 1 号	「義務教育費国庫負担堅持及び 2 分の 1 復元」のための意見書	令和 6 年 3 月 22 日	原案可決

他の会議事項

	議員派遣の件(所管事務調査)	令和 6 年 3 月 5 日	決 定
	議員派遣の件	令和 6 年 3 月 22 日	決 定
閉会中の継続審査及び調査申出について	○総務常任委員会 ・読谷村の主な歳入の推移及び展望について	令和 6 年 3 月 22 日	決 定
	○文教厚生常任委員会 ・部活動の現状と課題について	令和 6 年 3 月 22 日	決 定
	○建設経済常任委員会 ・道路の危険箇所及び修繕を要する箇所等についての調査	令和 6 年 3 月 22 日	決 定

請願・陳情・意見書決議

請願第3号（読谷村環境条例制定についての請願）

賛成少数で不採択

すべての住民が豊かな自然環境のもと、健康で文化的な生活を営むことができるかけがえのない環境をつくり、次世代に引き継ぐための条例制定を求める請願



賛成 城間真弓

去年の私の一般質問において読谷村環境条例制定の必要性を訴えた際、行政は「次世代へ安全安心な環境を残していくのは、私たちの責務だと考えている」と答弁。
本村として安全安心な環境を次世代に残していくことが責務と言うならそれを実現させるための根拠が必要であり、その根拠となるのが私たち読谷村が独自に掲げる「読谷村環境条例」の役割だと考える。環境消費型の開発ではなく、環境保全を目的とした村づくりが急務であることから、環境条例制定に賛成致します。



反対 國吉雅和

環境問題は将来に渡って村、県、日本、世界が注視すべき問題である事に疑う余地はありません。しかし、請願第3号は条例制定という実務を求める請願であり、総務常任委員会で調査検討したところ、国の法律や沖縄県の条例で読谷村の環境行政が施行できると判断したので不採択にしました。なお、請願人及び紹介議員は、農薬の使用に厳しい意見です。国により認可されている農薬使用に規制をかけることは、花卉農家（菊栽培等）にとって死活問題です。

請願第4号（読谷村地下水保全条例制度についての請願）

賛成少数で不採択

すべての住民が地下水資源の恩恵を享受でき、健康で文化的な生活を営むことができるかけがえのない環境をつくり、次世代に引き継ぐための条例制定を求める請願

第532回定例会（令和6年3月22日）

件名	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏名	與那覇徳雄	仲眞朝雄	與那覇沙姫	城間真弓	山内政徳	上地利枝子	平良勝志	國吉雅和	岸本大二郎	神谷嘉栄	江田守恭	比嘉幸雄	當間良史	松田昌邦	山城正輝	伊佐眞武	大城友誼	長濱宗則	伊波篤
令和5年請願第3号	不採択		×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	※
令和5年請願第4号	不採択		×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	※

※議長は採決に参加しない

令和5年陳情第3号・意見書1号

全会一致で採択及び可決

(義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元について)

(「義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元」のための意見書)

現在の義務教育非国保負担制度は三位一体改革により従来の負担割合の「2分の1」から「3分の1」に引き下げられた事により、教育水準の維持向上を図る人材確保が各自治体の財政状況により左右される状況に合うことから負担割合の復元を求める

第532回定例会(令和6年3月22日)

件 名	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏 名	與那覇 徳雄	仲 眞 朝雄	與那覇 沙 姫	城 間 真 弓	山 内 政 徳	上 地 利 枝子	平 良 勝 志	國 吉 雅 和	岸 本 大 二 郎	神 谷 嘉 栄	江 田 守 恭	比 嘉 幸 雄	當 間 良 史	松 田 昌 邦	山 城 正 輝	伊 佐 眞 武	大 城 友 誼	長 濱 宗 則	伊 波 篤
令和5年陳情第3号	採択		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
意見書第1号	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決に参加しない

決議第1号(読谷村健康増進センター管理運営に関する決議)

全会一致で可決

新年度の健康増進センター指定管理者が選定に至っていない状況から、4月1日以降も村民及び利用者に引き続きご利用いただけるよう事業実施を求める

決議第2号(次世代支援のさらなる拡充を要望する決議)

賛成多数で可決

次世代を生きる当事者の子どもたちへの投資といえる「0～5歳児の保育教育拡充」と小中学校の「義務教育保護者負担軽減」に力を入れてさらなる支援拡充により親の収入に関係なく安心して育つ環境づくりを求める決議

第532回定例会(令和6年3月22日)

件 名	議決結果	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		氏 名	與那覇 徳雄	仲 眞 朝雄	與那覇 沙 姫	城 間 真 弓	山 内 政 徳	上 地 利 枝子	平 良 勝 志	國 吉 雅 和	岸 本 大 二 郎	神 谷 嘉 栄	江 田 守 恭	比 嘉 幸 雄	當 間 良 史	松 田 昌 邦	山 城 正 輝	伊 佐 眞 武	大 城 友 誼	長 濱 宗 則	伊 波 篤
決議第1号	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
決議第2号	可決		○	×	○	○	×	○	○	退	退	退	○	×	退	○	○	○	退	×	※

※議長は採決に参加しない

退は退席



読谷村は殆ど特別注視区域に指定される



おおしろ ともぎ
大城 友誼

能登半島地震の支援について伺う

問 本村の支援状況と今後の支援について

答 義援金1千万円を日本赤十字へ送金。他に、社協や赤十字奉仕団と7つの有志団体が支援している。今後職員の派遣や物資は、支援要請に基づき検討対応していく。

問 災害ボランティア支援について

答 被災地から要請があった場合は検討する。

「重要土地等調査法」について伺う

問 法律制定の背景と経緯について伺う

答 国は、防衛関係施設周辺等の土地所有・利用上、安全保障上の懸念がある土地所有の情報を収集し所要の措置を講ずるとして、2021年6月16日法案を可決・成立した。今後、告示後に本村にも適用。

問 法律に示された「重要施設」とは

答 本村は「重要施設のトリイ基地と嘉手納弾薬庫」で、施設から1000mの地域は注視地域と特別注視地域に指定される。

問 指定されるとどうなるか

答 注視区域は、国の調査が入る。トリイと弾薬庫の特別注視区域は、200m以上の土地や建物の売買をするときは、国に届ける義務が生じる。

問 罰則規定もあるか

答 機能阻害行為の勧告命令に違反すると、(2年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金又はその両方) 届出をしない・虚偽の届出をした者には(6か月以下の懲役又は100万円以下の罰金) が科せられる。

問 法案について、どのような対応をしたか

答 令和6年1月31日付で、憲法の理念に基づき、基本的人権を遵守し、経済活動への配慮、最小限の運用、期間の延長、罰則の柔軟性、国の責任での住民説明を申し入れた。

(要望) 今後、知事を先頭に、軍転協で憲法を侵害しないよう国へ要請をすること。

瀬名波通信跡地の非農用地の調査研究とは

答 国や県と調査を進めた。今後も取り組む。



文化財試掘調査が進む国道58号
東側区域(黄色いライン上)



い さ しんぶ
伊佐 眞武

国道58号東側区域における埋蔵文化財試掘調査について

問 試掘調査の範囲と調査方法、そして発注者は何処で目的は何か

答 範囲は親志から大湾までの範囲で国道58号沿いの嘉手納弾薬庫地内(黙認耕作地)において約30メートル毎に機械と人力で掘削し、埋蔵文化財の有無を確認する調査。米軍の発注であり目的はフェンスの設置に伴うもの。

問 フェンス設置の目的は何か

答 不法投棄防止のためと説明を受けている。

フィールドミュージアム整備活用事業について

問 事業概要の説明を求める

答 グスク時代開始期の大湾アガリヌウガン遺跡と当該地一帯の自然環境を保全するとともに、世界遺産座喜味城跡を含む本村の歴史や文化の魅力を発信するために、地域の文化財を整備して活用につなげ、村内文化財及び文化観光施設の魅力向上を図るもの。

道路行政について

問 国道58号比謝交差点及び北側交差点(ローソン近く)は、沖縄市方面からの右折帯で渋滞が新たに発生している事から右折信号機に切り替えてはどうか。また、北側交差点の路面表示の復旧を要請すべきでは

答 比謝交差点は嘉手納署に相談したい。北側交差点については路面を引き直し「見なし右折帯」にして、県警と協議する準備中。

長田川沿岸について

問 長田川取水堰設置工事に伴い隣接する土地もカサ上げされた。今後の利活用は。また、東屋とトイレの設置はどうか

答 憩いの場として活用して頂きたい。東屋とトイレの設置は現在予定無し。

Q 村政を問う

一般質問ダイジェスト



議会の様子をYouTubeで配信中



読谷村行政区境界図

えだ もりちか
江田 守恭

施政方針から防犯環境強化のため防犯等の増設推進とあるが何基設置予定か。又、新設は

答 防犯灯30基設置予定。防犯カメラの新規設置は未定。

問 沖縄県でも未成年の大麻所持等残念なニュースが多い。大型公園等への防犯カメラ設置が地域の安全や犯罪の抑止力になる

答 喜名観音堂は設置済み。他公園等の設置は予算が伴うため各課と相談し検討する。

(提言) 地域の安心安全を守るため前向きに検討を

問 自治会及び地域団体の活動の充実を図るために包括的コミュニティづくり推進の取組みと役割は

答 主に自治会活動の充実・加入の促進、自主防災組織の育成、地域学校協働活動の推進、地域福祉推進委員会等の活動推進、行政区域における諸活動の統括など。住民自治の基礎団体の自治会と各種団体を礎にむらづくりを進めてきた。自治会は重要な役割。意見交換等を行い、取り組みを進めたい。

問 行政区域において村民の村づくりへの参画や地域福祉・防災活動等の相互扶助の向上を目指すとする。自治会の取組み・役割は

答 ゆいまーる共生事業・地域支え合い活動・自主防災組織の結成促進や育成強化を実施。地域活動から村づくりへの参加・参画へつなげたい。地域活動の中心である自治会活性化へ意見交換をし取り組みを進めたい。

自治会への支援

問 地域振興交付金が前年比200万円減の要因は

答 防災対策事業の県外旅費への組み替え。自主防災会の先進地視察で活動強化する。

読谷村スポーツ振興推進協議会の派遣費助成、R5年度の助成件数と金額は

答 激励金19件で990,000円。助成金9件で1,490,000円。報奨金が2件で100,000円。

令和6年度交差点改修工事施工
予定の中央残波線大木喜名線交差点ひが ゆきお
比嘉 幸雄

村民センター地区、施設全体の整備はいつか

答 現在、屋内運動場の実施設計中、多目的広場の人工芝化、体育施設周辺整備、テニスコート整備で令和12年度を予定。

村内道路反射鏡について

問 道路反射鏡の種類は

答 直径60cmの一面鏡、2面鏡直径80cmの一面鏡、2面鏡

問 喜名公民館から西向け、村道喜名線(親志～喜名線交差部手前)の左コーナーは以前反射鏡が設置されていた。再設置を求める

答 危険性を考慮し、優先順位を鑑み検討する。

村道整備及び危険箇所について

問 中央残波線、大木～喜名線交差点改修工事着工はいつ頃か。同交差点の信号機設置は

答 令和6年度中の工事施工予定、信号機のない状態での共用開始となる。

問 現在の交通量について調査し、交差点開通時の想定交通量を説明すべきでは

答 現在の交通量について村では実測していない。

問 私が説明します。この交差点の交通量は喜名側から役場に右折する時、振興センター前の信号機が赤にならないと右折出来ない。国道58号方面からの車は坂道の為、スピードを上げてくる。伊良皆地域からの流入も見込めば、30mの幅員があるこの交差点通過は危険である。安全第一であればもっと強く信号機設置を求めるべきではないか

答 危険性は認識している。関係機関と協議する。

読谷村の道路整備状況について建設整備部長に聞く

問 読谷村での土木、建設の課題は何か

答 村内の渋滞解消について、抜本的な改善には至っていない読谷・嘉手納両バイパスの全線早期共用開始に期待する。今後は嘉手納町へのアプローチも必要である。



大きな被害を受けた、石川県
灘町西荒屋地区(2月1日の状況)



きしもと だいじろう
岸本大二郎

能登半島地震、本村の防災対策について伺う

問 読谷村に指定されている避難所は平時での避難所について今回の能登半島地震を踏まえ早急に運営委員会を開く必要があると考えるが本村の見解は。

答 村民等の協力によって立ち上げる必要があり状況に応じて設立を検討していく

本村の上下水道の耐震化

問 水道が停止した場合、給水車の備えは

答 本村には給水車は備えていない

問 携帯用トイレを重要なツールとして位置付け全村民に配布してはどうか

答 村民には携帯用トイレの備蓄も重要であると周知している。

村民配布ではなく、村の備蓄品として備え、災害時に活用していきたい。

問 罹災証明書申請について現時点で対応出来る職員の人数と法人についての罹災証明書発行方法とは

答 対応出来る人数は3名となっている。法人用の罹災証明書については 今後、調査し必要ならば個人用、法人用について事務改善を検討して行きたい。

今現時点で地震・大津波警報が発令された場合

問 原則保護者への対応方法について学校の取り組みと教育委員会の見解を求める

答 今現時点では引き渡しとなっているが、場合によっては引き渡し出来ない場合もあることから自助・自分の命は自分で守る事が必要である。

(提言) 学校側から保護者に対して災害時の対応について情報がない状況である。校長会、教頭会にて保護者に周知をお願いしたい

問 商工観光課本村の観光協会との連携方法について見解を求める。

答 今後、対応を検討して行きたいと思います。

(提言) 1995年阪神淡路大震災からここ30年で日本列島では震度7を観測地震が発生している。本村災害に強い村づくりが必要である。



利用者から継続が願われる
健康増進センター



たいら かつし
平良 勝志

県内の教員未配置が増加傾向だが読谷村の現状は

問 県内の教員未配置が増加傾向だが読谷村は

答 現在本村での未配置はありません。

問 教育委員会と現場の教員との情報共有は出来ているか

答 校長会、教頭会、学校訪問等を通して、報連相を行って情報共有しております。

12月議会での健康増進センター指定管理者の指定について

問 なぜプロポーザル方式の募集にしたのか

答 指定管理者制度は厳しい地方財政の中で多様化する住民ニーズをより効果的・効率的に対応するため、民間事業者が有するノウハウや経営能力等を積極的に活用し住民サービスの向上と行政のコスト縮減等を図ることを目的としています。今回の募集方式は村民サービスの更なる向上と村民の健康の保持及び増進に資するという施設の設置目的を効率的に達成できる事業者を広く募る手段である事から実施。

問 令和6年度以降の現在の指定管理者の継続を考えなかったのか

答 指定管理者が決まらないことにより利用者や村民の皆様に不利益がないよう4月以降も継続的に行うための方策を検討してきました。しかしながら現法人がその間の調整内容等を第三者へ情報提供をしていたことがわかり、その中で本村への取り組みや提示した条件内容に対し全て否定的な内容の見解を述べていることなどから現法人との協議の成立には至りませんでした。

古堅の村営住宅周辺の路上駐車の確認は

答 古堅村営住宅周辺の路上駐車について2月29日の午前、午後、夕方の時間帯に確認した所、午前8時頃に8台、午後1時頃に6台、夕方5時に6台の路上駐車が見られました。

Q 村政を問う

一般質問ダイジェスト



議会の様子をYouTubeで配信中

朽ち果てる共同販売センター
急がれる再利用ながはま むねのり
長濱 宗則**県立中部病院建て替え誘致について**

問 施設の老朽化や狭隘化、耐震化基準から本館、南館の建替が現地建て替えの他読谷村、沖縄市に移転する可能性についても意見交換された。読谷村に打診あったか、積極的に誘致する考えは

答 病院誘致については、地域の医療状況や中部地区医師会など関係機関と連携し誘致に取り組みたい。

県企業局から令和6年10月23円、令和8年4月10円30銭、段階的に値上げが予定されております。

問 村として水道料金値上げの対策は

答 令和6年度の水道料金は現状で据え置き、令和7年度は検討委員会を立ち上げ値上げ幅を検討したい。

県は宿泊税を令和8年度導入を目指している読谷村の取組みを問う

問 税率2%、配分75%で積算した場合、読谷村の宿泊税は

答 平成30年実績で約8,900万円

共販センターの活用から

問 施設は老朽化が激しく再活用は厳しいのでは、普通財産にし活用を見直しては

答 共販センターには複数企業から相談あり、再活用に向け指定管理者制度を進める。

健康増進センターの運営から

問 今回、指定管理に提案型で公募を採用した経緯を問う

答 村民サービスのさらなる向上と、村民の健康の保持及び増進に資するという施設の設置目的を達成できる事業を公募した。

問 否決後、現指定管理者と12月以降の協議の推移は

答 指定管理者が決まらないことにより利用者や村民に不利益がないように4月以降も継続的に運営を行う方策を検討してきた。現管理者と非公募で指定募集について協議を重ねてきが成立に至らず。

問 利用者から2108筆の嘆願書が提出されたが嘆願書の内容は

答 健康増進センターの継続と現スタッフ雇用継続

問 4月1日から確実に継続されるのか

答 利用者に不利益にならないように4月以降開館する。



体験農業ニンジン掘り風景！

やましろう せい き
山城 正輝

**国道58号バイパス読谷道路の早期開通を
⇒見通せる段階に開通打ち出す！**

答 2工区と4工区は、暫定2車線で開通済み。

1工区では、交差点等工事中。3工区4工区では、橋工事や改良工事中。完成を目指していく。開通の目処は、見通せたら打ち出す

産業発展、住民所得向上のため、村産業まつりの創設を⇒既存のまつりに協力！

答 県内約23自治体が産業まつりを開催。村内事業種は約168で、事業所は1128。村内では、一つの産業まつりに特化せず開催されている。

読谷道路沿い座喜味地区内の100t以上にも及ぶ不法投棄対策⇒投棄者調査を続ける！

答 中部保健所と確認作業を行ったが、投棄者情報は無い。村内調査は、全域を対象に監視カメラやパトロール等を行っている。不法投棄箇所はここだけしか見つかってない。

ニンジン等のブランド名を募集してはどうか

⇒JAと取り組みをしている！

答 農業体験実施農家の活動に感謝する。

危険な枯木伐倒対策⇒座喜味前田原は撤去済。長浜モクマオウ、高志保マツは、地権者と相談！

村内排水溝蓋の爆発音対策⇒座喜味朝日設計～かなさん堂間、社協北は修繕検討！

高志保地内「アイユー自動車」辺りの排水路整備⇒降雨後調査する！

横田自治会地域の活動広場の確保⇒調査が必要！

答 自治会が駐車場を整備したことを評価。花壇については、生活環境づくりに寄与。

**長浜東表原(アガリムティーバル)内道路の整備
⇒適正な道路管理に努める！**

答 この地域は「トゥマイチジ」と言われる景勝地であったり「ガマ」にも携がる。



住民自治の尊重を

よな は さ き
與那覇沙姫

村立保育所建替への財源確保・待機児童問題が起こす母親への影響・4月から早急にできる子育て支援策は

答 村立保育所の建設建替は防衛省の民生安定事業を活用可能。これまで民生安定事業は災害の行政無線工事費・まちづくり事業等々に活用。

問 村の保育士不足の解決策は職員定数条例を改正し専門職を増やすこと。令和6年度見直しできるのか

答 保育士だけでなくバランスを加味しながら条例定数改定に取り組むべきだと認識。

問 待機児童問題の母親への影響は

答 経済面で不安や育児などの負担増がある。

問 短時間保育を8時～16時・9時～17時の選択制について

答 短時間保育の選択制は園との調整が必要となる。

障がい児保育の予算措置は保育士一人当たり月20万円。国の予算措置よりも少ない理由は

答 障がい児一人当たり150.9万円の地方交付税の予算措置は示されているが地方交付税の仕組みでは必ず措置されていると断言できない。

問 月20万円の予算は少ない。障がい児が入園できない理由が予算なら見直す必要あり

ランドセル以外の選択を周知・体育着、制服のリユース。制服私服の選択・算数セット等の備品化は

答 ランドセルを必ず持たないといけない理由はない。制服等のリユースを実施している学校もある。制服の選択制は慎重な議論が必要。文科省から校則見直し通知があり学校で取り組あり。

問 算数セットのレンタルを行っている学校は

答 喜名小が今年度行っている。次年度は別の学校が取り組む準備をしている。

問 杉並区で義務教育の保護者負担の軽減実践報告書がある。村で取り組む計画は

答 計画はないが必要に応じて学校運営協議会で議論されたと考える。

読谷村のホームページより。
自治がいきる村づくりを!しろ ま ま ゆ み
城間 真弓

村民に向き合う村政運営を!令和6年度施政方針より、具体的政策を問う。

問 今年度は村民の皆さんとの行政懇談会を開催するとあったが、行政懇談会の開催周期、開催方法、周知方法は。

答 開催は5年に一度。開催方法は各行政区単位で開催することを軸に検討。周知方法は、村広報誌等や村が有する広報媒体、FMよみたんの活用も考えている。

(提起) 読谷村は県内でも数少ない自治基本条例を制定しており、「村民が主役の村づくり」を掲げている読谷村において行政と村民が直接懇談ができるのが5年に1度と言うのはあまりにも少ない。年に1度の行政懇談会を!

誰一人取り残さない幼児教育・学校教育へ!

問 年が明けてから保育所入所をめぐり「保育園落ちた」のお母さんたちの相談が圧倒的に増えた。地域の子は地域で育てるということが、保育の現場では実現出来ない子ども達が多くいる現状をどのように認識しているか。

答 認定こども園への移行を進めて受け皿を広げ、希望する保護者が安心して預かれる施設の整備を進めていく。

問 学校現場において、子ども達の納得のいかない学校校則に不満や疑問の声が届いている。学校校則においては、私たち大人がしっかりと根拠を説明でき、子ども達が納得できる校則の見直しを、生徒一人一人が主体的に参加できる環境が必要である。教育長の考えは。

答(教育長) 子ども達が自主的な意見、自主的に校則の改善等々が話し合える学校、環境にすべきと考える。

共生社会から考える障がい者福祉・住民福祉の増進を!

問 障害者権利条約「私たちのことを私たち抜きに決めないで」の考えのもと、本村の地域自立支援協議会の構成員へ当事者を入れる考えは

答 今後部会の中で参加できるかを検討する。



Q 村政を問う

一般質問ダイジェスト



議会の様子をYouTubeで配信中



福祉センター駐車場トイレ横の点いてない水銀灯

よな のりお
與那覇徳雄

ごみ対策について令和5年12月、不良な生活環境状態にある建物(敷地外)等に置かれた私物等の措置はどの様に実施したか

答 村道渡慶次～瀬名波線に放置され通行の支障になっていた私物は、嘉手納警察署・瀬名波自治会長立会いの基、本人同意の上、村有地に一時保管した

問 瀬名波地区土地改良区内に家電リサイクル法対象品目等が大量に置かれているが

答 令和6年2月9日、農業委員会から適切な土地管理を行うよう文書で指導、3月6日地権者、中部保健所、村の三者で当該土地にある廃棄物の撤去及び適正指導を行った

防災対策で、庁舎から遠隔操作が出来る監視カメラの設置が出来ないか、いち早く津波等の緊急事態の把握が出来ると考えるが

答 津波等発生時において沿岸部の監視カメラの情報によって住民の避難を促す事が可能で、発災直後の被害状況の手段として有効と考えるが、現在設置の予定はない

問 地域防災力強化の一環として夜間の訓練等を実施、支援する考えはないか

答 自主防災会において夜間訓練等の実施検討や必要に応じて支援を行っていきたい

道路管理で渡慶次10番地の1前交差点の「とまれ」標識が斜めに変形している。修繕は

答 嘉手納警察署に早急な修繕を要請した

読谷まっりの運営補助金の増額計上は

答 50周年開催予算として450万円増額、物価高騰による100万円増額、合計550万円

問 村民総参加数は年々どうなっているか

答 出演人数は減少傾向、村民総参加数はボランティア裏方協力で大きな増減はない

福祉センター駐車場トイレ周辺の照明は夜間点灯してないが

答 枝葉で高架線が断線の危険があり、水銀灯の配線を断線。支柱に関して撤去予定

問 トイレ付近の枝打ちを実施しては

答 枝打ちについては、改めて予定する



お水は大切に使いましょう

やまうち まさのり
山内 政徳

沖縄県が水道料金の値上げを決めたが

問 その内容と値上げ分はどうするか対策は

答 県は1立方メートル当たり令和6年10月1日23円令和8年4月1日からさらに10円30銭35%の値上げの予定。

読谷村としては令和6年度は値上げは行なわない予定。

国民健康保険について

問 現状の状況と一般会計からの補填がこれからの必要と思うが

答 令和2から一般会計からの補填は行なっていない、基金が5億4,489万円ありますが、令和5年度3億円、令和6年2億円程度基金から支出の可能性が高く令和7年は大分厳しい状態が予想される。

新しい村民サービスについて

問 お悔やみコーナーに変わる、村民に対するサービスの業務改善の進行状況は

答 今後は窓口での手続きの負担が軽減できるよう申請書作成支援システムの導入を進めており、また令和7年度からさらに自治体システム標準化が行われる事から、新しくなったシステムに対応する窓口支援システムの支援の導入を検討して行く予定。

ふるさと納税について

問 国の制度が変わったが、村の対応は

答 寄付者に対して積極的にアピールして読谷村の持つ魅力を最大限に活かし、ふるさと納税を推進していく。

比謝横断線の進捗状況は

答 令和6年度の新規事業採択を目指し沖縄防衛局と昨年度から鋭意調整を行なって来た。昨年7月に概算要望書、今年1月に実施計画書を提出している。

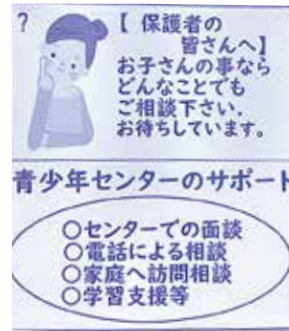
栄橋の復興は

問 久得牧原線から直接嘉手納高校への橋道路について検討はしたか、予算以外にも問題はあらか

答 第三次読谷村道路整備プログラムにおいて長期に位置付けられ、現時点で具体的な整備時期は未定となっているが、改定予定の時期道路整備プログラムの中で、優先順位の検討を行っている。



スケートボード場オープン！

とうま りょうじ
当間 良史**スケートパーク場オープン！****問** 村民待望のスケートボード場施設の概要は**答** 1,000平米の初心者も楽しんで頂けるフラットタイプのパーク場で料金は基本無料とイベント等で占有する際は1時間村内1,000円、村外2,000円とし、利用時間は午前8時30分から午後7時30分。**問** 管理・運営はどうなるか**答** 管理及び運営は、生涯学習課で行い利用者は自由に使用できる。イベントなどを行う時には事前に課で予約が必要。**問** ナイターなどの整備は**答** ナイター設備やロッカー等の設置は現在のところ考えていないが、利用者の声を聞き取りながら運営していきたい。**指定管理(健康増進センター)の在り方を考える！****問** 12月定例会にて議案が否決された健康増進センターと、その委託業者が関わっていた公民館で行われている「ゆいまーる共生事業」はどうか**答** 健康増進センターは4月開所に向け調整中であり、ゆいまーる共生事業は他の5つのボランティアサークルでも運営しており影響はないと考える。**問** 私が12月議会で議案に反対を投じたのは開所から10年経ち、民間に委託するため当時のスタッフで組織した法人に委託をしたが、令和元年から程なく、世の中はコロナ禍となり、蔓延防止や緊急事態宣言により契約期間の5年間満足に開業できていないのに新規の入札を行我新規の事業者が決定するとの議案であった。前事業者が築いてきた利用者との絆を蔑ろにした内容の議案と思い私は反対した。前業者との再契約は上手いかず継続的な運用は出来ないとのことであるが利用者目線の運営を強く望む。**答** 村民より4月以降も閉館しないでほしいと言う声が多く届いており、その声に答えるよう尽力していく。

青少年センターの概要

うえち りえこ
上地利枝子**村道中央残波線沿いへの街灯設置は****答** 住宅の整備状況を踏まえ、優先順位を鑑み設置を検討する。**無料生理用品設置状況****問** 村内小、中学校女子トイレへの設置は**答** 小学校高学年、中学校女子トイレに設置されている。**問** 村内公共施設の女子トイレへの設置は**答** 施設の管理運営状況等含めて検討する**青少年センターの活動状況****問** 事業概要**答** 教育相談活動や健全育成事業を通して、他の関係機関、村内の幼、小、中学校と連携協力し、子供達の健やかな成長を支援**問** 職員体制**答** 所長1名、センター相談員1名、心の教室相談員5名、カウンセラー1名**問** 相談件数の状況と主な内容**答** 年々増加、内容は不登校、家庭状況、自分に関すること等**問** 課題について**答** センター通所が困難な家庭への対応や学校、家庭、関係機関との更なる連携があげられる。**認知症の方々への支援について****問** 「よみたんオレンジカフェ」利用状況**答** 開所当初から利用者が増え、令和6年2月には8名の方々が利用している。**問** SOSネットワークづくりの進捗状況**答** 村内事業所に協力依頼を行っている。見守りQRコードシールを活用した「どこシル伝言板」導入の周知を図っている。**問** サポーター養成講座の次年度の展開は**答** 企業や小中学生向けの講座を検討、地域から講座開催の要望もあり、キャラバンメイトの皆さんへ協力依頼し開催予定**問** サポーターのためのスキルアップ研修予定は**答** 認知症サポーター養成講座を受講した肩を対象に、スキルアップ研修を1回予定している。



学校給食調理場の配送車両

かみ や か え い
神谷 嘉栄

大添・ミサワ会地域の周辺崖地対策

問 昨年来、県の測量や設計業務の進捗は

答 県中部土木事務所から磁気探査、測量・地質調査結果は2m程度の表層崩壊と報告があり対策工法等を取りまとめ、計画を検討。

問 今後の梅雨や台風に対して、村の考えは

答 県に対し対策工事の実施、急傾斜地崩壊危険区域における施設の継続的な維持管理、樹木伐採等の早急な対応を求めている。

学校給食の安全・安心の見地から

問 食材等の搬入、調理、配送及び給食後、食器類等回収後の洗浄に至る衛生管理体制は

答 食材ごと定められたエプロンを着用し、品目等10項目を検収簿に記録し、食材ごとの温度で保存。調理は生鮮食品の下処理から始まるが、野菜等は4から6分割した後に根や皮の除去後、流水で3回以上洗ってから水切りし調理室へ移す。調理員は、下処理室から調理室へ移動の際、エプロン、靴を交換し、手指の洗浄、消毒後にエアシャワーを通り入室。調理の加熱作業時は、食品の中心温度を3点以上測定し、全ての実測値やメニューごと定められている項目を詳細に記録。調理後2時間以内に食べられるよう配送準備。配送車は庫内温度と湿度を計り、搬出時刻、学校到着時刻、天気、気温を点検簿へ記録。給食後の食器類は、洗浄し消毒保管庫で乾燥と消毒。調理器具等は、水洗い、洗剤洗浄、すすぎ、乾燥、拭き上げ、消毒を行い保管。各種衛生管理を徹底して給食調理業務に従事している。

令和6年度 施政方針より

問 乳幼児健診時に、言語聴覚士による「ことばの相談」を実施し、発達支援の充実とは

答 「話し初めの遅れ」や「発音が不明瞭」といった言語発達の悩みへの早期対応と早期支援につなげることを目的に実施する。



議会主催「健康増進センター運営について」意見交換会

くによし まさかず
国吉 雅和

健康増進センター休館を回避する方法は

答 現指定管理者と調整を進めてきたが、協議の成立に至らないので、直営による運営を当面実施する。

問 現指定管理会社は、赤字経営なので村からの管理委託料増額を再三ある議員から求められているが？

答 令和元年度から5年度までの収入合計は2億5,613万円で、支出合計は2億4,855万円。

問 現指定管理会社の理事と職員人数は

答 令和元年度は理事2人、正規職員8人、非正規職員3人の計13人。5年度は理事3人、正規職員3人、非正規職員10人の計16人で、初年度からの継続雇用職員は3人。

問 指定管理者審査委員長の副村長に問う。

答 12月議会で新たな指定管理者提案は、賛成少数で否決されたが、ご指摘の応募資格要件に関する事務手続きに問題はなかったと考えている。現在、直営による4月以降の開館について協議している。

読谷村の大震災対策について

答 沖縄本島南東沖地震などの25(直下型は5)の地震が想定されている。生活物資等の備蓄(3日～7日)や村内スーパー等から物資供給を行う。また、建築業者会等と道路啓開を第一に行う。本村所有の公共施設の耐震化率は100%です。水道管の耐震適合率は12.63%で県平均は30.4%、全国平均は41.2%。

問 雨水貯留施設の設置促進について

答 雨水の利用は、ダム水源依存の軽減や緊急時に生活用水として活用する有効手段だと考える。

新型コロナウイルスワクチン接種について

答 対象者は65歳以上の高齢者と重症化リスクの高い方となり、年に1回、秋冬の頃、病院での個別接種。

義務教育期間中の「読み聞かせ」について

答 読み聞かせ本の選定は、新年度の校長会を通して対応していく。



健康増進センター：自主事業の展開、土地活用等で、村民サービス向上、経費削減が見込まれる



なか ま あさ お
仲眞 朝雄

スクールカウンセラー活用事業

文科省は、学校現場のカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーを全国に配置している

問 本村の配置状況は

答 県派遣カウンセラー2名が各校を巡回

問 相談・カウンセリング実績と効果は

答 2月現在・児童生徒(小学校141件)中学校(48件)保護者相談(小学校77件)

中学校(21件)。不登校児童生徒の登校回数が増えた事。学級担任へのフィードバック効果。

問 教育委員会のスクールカウンセラー活用方針は

答 迅速・的確に活用していく。

問 教職員の職務の特殊性に対する教育長の見解を伺う

答 「教育は人」である。教員には、児童生徒に未来を語り、夢を見させ、共に歩んでくれる道先案内人になってほしい。

健康増進センター「芝生広場」イベント等活用について

問 村民に待望論がある。イベント活用早期実現の方策はあるか

答 指定管理者が決まるのが条件。4月中の公募とプロポーザル選定を実施、6月議会へ指定管理者の指定議案を提案予定。

問 現指定管理者との交渉過程で情報漏えいがあり、協議が継続できなかったとの事、契約に情報管理の条項は

答 業務仕様書に秘密に関する取り扱いが明記されている。

問 3月18日の説明会で、議会が否決した理由を問う多くの村民の声をどう思うか、副村長に伺う

答 村民は、12月議会での否決理由を知りたいという事だったが、それは私たちでは答えられないと申し上げた。

(要望)議会は自らが村民への説明責任を果たすべき事を強く求める。



事業の周知で人材確保を！



まつ だ まさくに
松田 昌邦

2024年働き方改革と物価高について

問 建設工事等における公共事業での工事価格及び工期への影響は

答 工事価格への影響はなく工期への影響も少ない

問 令和5年度における村発注工事の入札不調事例はあるか

答 1件

問 生産人口減少が懸念されるが村内企業の実態と村独自の対策は

答 本村でも人手不足の状況があり、就労支援に取り組む

読谷村育英会による奨学金活用で令和5年、6年度における償還計画を問う

問 1件当たりの年間償還額と償還期間は

答 4年間奨学金を受けた場合24万円で8年間である

問 県は従業員の奨学金返済を支援する中小企業に対し「奨学金返還支援事業」を始めているが、村内事業所への周知と活用を促し人材定着に向け、補助金の上乗せなど独自の取り組みの考えは

答 村内事業者へ制度周知を図っていく。村独自の取り組みは調査研究していく

会計年度任用職員について

問 同一労働・同一賃金の達成状況は

答 令和2年期末手当、令和6年度勤勉手当の支給ができる事となった

問 5年間の国、県よりの権限移譲件数は

答 事務移譲延べ件数は令和元年48件、令和2年182件、令和3年から4年186件、令和5年188件

問 処遇などの取り組みはあるか

答 勤勉手当、出生サポート休暇がある

問 募集をかけても申請者がいない自治体もあり、同様の事態を危惧するが

答 予想される事からDXによる業務効率の向上、人材の活用、外部委託等対策を講じる

問 自治体によっては再任用に回数制限のある自治体と撤廃している自治体もあるが、今後の取り組みは

答 再度任用を4回まで通算5年としているが今後、検討が必要と認識している。回数撤廃は状況によって検討する



「健康増進センターの運営について」 住民意見交換会が開催されました

令和 5 年 12 月定例会において賛成少数で否決された「健康増進センターの運営について」、4月18日（木）に住民意見交換会を開催し、76名の利用者や村民の皆さん参加のもと、議会に対し多くの意見が寄せられました。寄せられた多くの意見を参考に、二代表制の議会としてのチェック機能を果たしながら、1日も早い健康増進センターの通常運営に資するよう、取り組んでまいります。



議員報酬及び議員定数について 村民意見交換も開催

読谷村議会においては、議員活動の活性化と充実のため議員定数についての検討を行い、また同時に若い世代や女性が議会に参加しやすい環境づくりが重要であると考え、社会情勢や地域の実状に照らし、議員報酬の適正化について検討するため「議員報酬及び議員定数調査特別委員会」を設置し、議論を深めてまいりました。

平成 30 年 12 月に「議員報酬及び議員定数調査特別委員会」が設置されて以降、令和 3 年 5 月までの 2 年半で、特別委員会の開催 25 回、全員協議会での 7 回の協議、更には沖縄県町村議会議長会より講師を招き勉強会等を開催し、令和 3 年 5 月に「議員報酬及び議員定数調査特別委員会調査報告書」を取りまとめております。

今般、その取りまとめた内容、そして令和 4 年 9 月の改選を受け、全員協議会で協議してきた内容等を含め、村民の皆様と「議員報酬及び議員定数について」村民意見交換会を以下のとおり開催いたしますので、多くの村民の皆さんのご参加をお待ちしております。

第 1 回目：令和 6 年 7 月 17 日（水）午後 7 時～午後 8 時半
第 2 回目：令和 6 年 7 月 21 日（日）午後 2 時～午後 3 時半
場所：文化センター中ホール

古堅南小学校新校舎及び落成式

1 新校舎の経過

古堅南小学校は、1979年度に竣工、村内5番目の小学校として開校しました。開校以来の校舎は、2022年度時点で43年が経過しており、施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加や耐震構造に対する懸念があることから、2018年度から新校舎建設に向けての取り組みを開始し、基本計画の策定、実施設計、仮設校舎の設置と既存校舎の解体工事を行い、2022年度から新校舎建築工事を実施し、2024年2月末に竣工しております。

2024年4月から新校舎を供用しておりますが、仮設校舎撤去後に運動場の再生工事と校舎敷地東側の外構工事(2期)を行い、工事完成後の2025年度から完全供用開始となります。



空から見た全体図

2 新校舎の施設概要

古堅南小学校の新校舎は、敷地面積が38,186.95㎡、校舎延べ床面積は8,251.16㎡の鉄筋コンクリート造2階建てとなっております。普通教室26教室、多目的教室2教室、理科室、家庭科室、音楽室を配置し、新世代型教室や近年増加傾向にある特別支援教室を6教室配置するとともに、校舎北西側にPTAの事務室としても使用可能な地域連携室を配置しております。また、休み時間などに子どもたちが過ごすための空間として、中庭にゴムチップを施工したスポーツ広場を設け、安全に配慮した整備を行っております。さらに、プールを2階部分に配置することにより、外部からの視線を気にすることなく、教室からは、スムーズに短時間で移動できる配置としております。

災害発生時の指定避難所に指定されていることから、校舎内に備蓄倉庫を設置するとともに、駐車場においてマンホールトイレを5基整備する予定(R6年度2期外構工事にて施行)しており、プールからの水をマンホールトイレに使用可能とするなど、災害発生時の避難施設としての充実も図っております。

3 新校舎建設に係る期間・総事業費(R6.4.11日時点)

- ①事業期間:2018年度から2024年度
- ②総事業費:約42億円(R6年度事業費が未確定のため。)

4 新校舎落成記念式典

古堅南小学校新校舎落成記念式典は、令和6年3月9日(土)に石嶺傳實村長、知花優教育長、伊波篤議会議長、古堅南小学校校長、児童生徒代表や村議会議員、教育委員会関係職員、工事施工業者などの総勢100名余りが列席し、新校舎の完成を祝いました。式典では、設置者である石嶺村長の挨拶のあと、教育委員会代表として知花教育長の挨拶、来賓祝辞として伊波議会議長よりお祝いの言葉を頂戴し、学校関係として與座(古堅南小学校)校長、児童生徒代表として古堅南小6年の沢舩祐菜(たくしゆま)さんが、新校舎完成に対する喜びの声を挨拶として述べていました。

式典終了後に新校舎の内覧を行い、出席者は新しい校舎の内部を見学しておりました。



学びやすさを考慮した校舎



ゴムチップが敷かれ、安全に遊べる中庭



▲Youtube
動画配信中!

りっかりっか読谷村議会

3月定例会での傍聴者は、延べ61名でした。

令和6年6月定例議会は6月11日(火)開会予定。
議会の日程についてホームページでお知らせしております

読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitan.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 098-982-9225